SHIRO 城 踏 FUMI

姫路市立城郭研究室ニュース「城踏」No. 83　2012年５月１日
編集・発行；姫路市立城郭研究室
〒670-0012　姫路市本町68-258　日本城郭研究センター内
TEL　079-289-4877　FAX　079-289-4890
URL　http://www.city.himeji.hyogo.jp/jyokakuken/

黒田家の渡世

宣教師のみた黒田孝高③

「城踏」№80 では、黒田官兵衛が「ゼウスの話を聞く時間もない」ままキリシタンとなった理由をみてみました。「経済的に窮乏している日本の大名たちにとって、外洋船の入港による利益は非常に大きいので、なんとか南蛮船を迎えようと」する（フィリップ・レクリヴァン『イエズス会』創元社、1996）ための方便と考えました。交易によって利潤をえるためにはゼウスを知ろうが知るまいが、まずはキリシタンになることが大事だったとみたからです。

そうだとすれば、官兵衛はキリシタンになったことで具体的にどんな経済的利益に与ったのか、ということが知りたいところです。残念ながらルイス＝フロイスは『日本史』で、そのことには詳しく触れていません。本号では、交易以外での官兵衛の稼ぎの一端についてみることにします。

さて、官兵衛がキリシタンであり、かつ豊臣政権中枢の一角を担う存在であったことはすでにみたところです。フロイスが官兵衛をして「道具」と評したのは、官兵衛が自分の政治的地位を利用して宣教師の活動に多大な便宜を図ったからでした。官兵衛はそうした宣教師らへの利益供与だけではなく、自身のための利益も忘れてはいませんでした。

黒田家の居城　中津城の現況

暴君の名代として肥後の国を接収に来たかの六人の主将の一人はシメアン官兵衛殿であり、・・・これらの主将たち（注；黒田や浅野ら）は都に帰るに先立って、肥後の国で多く収入を有し、本来同国の城主や殿である人々をことごとく招集し、彼らに向って非常に長々しく弁舌をふるい、彼らが他の義務から免れ、己の収入や、抱えている自由な家臣たちのことでも疑惑をもたれたくないならば、自分たち主将連とともに関白殿の前に出頭して己が証しを立てるようにと申し渡し、その際には大いに力添えしようと約束した。すでにこれらの主将たちはかの肥後の城主たちのおのおのから莫大な賄賂を巻き上げ、肥後に滞在していた間にはさんざん彼らを利用したあげく、こうして彼らを騙し、そこから二、三日の行程のところへ連行して、彼らが率いていた兵士たちもろとも一人のこらず殺してしまった。（【11】205～207）

天正 15（1587）～ 16 年、佐々成政に従わず一揆を起こした肥後の国人衆を、黒田官兵衛らの率いる軍勢が討伐した記事の一部です。この記事によると、官兵衛らは国人衆に秀吉への周旋を約束しました。その口利き料とでもいうのでしょうか「**主将たちはかの肥後の城主たちのおのおのから莫大な賄賂を巻き上げ**」たというのです。こうした“おいしい”話に国人衆が乗ってきたのは、「**非常に長々し**」い「**弁舌**」の賜物でもありました。まるで卵１パックをタダでもらうために、かえって高価な布団や健康器具を買わされてしまったお年寄りのようです。

合元寺(ごうがんじ)：討死した城井勢の血が付き、何度塗り直しても浮き出るので、赤く塗ったという壁。

相手が官兵衛や浅野といった豊臣家中のお歴々で、約束どおり秀吉に本領安堵を周旋するとでも甘言を弄したのでしょうか、国人らは信じてしまい（天草ドン・ジョアンのように、彼らの意図を見抜いて「弁舌」に騙されなかった領主もいた）、その結果一網打尽にされたのです。「肥後に領知がもらえるわけでもないし」とか「どうせ殺すのだから、金を巻き上げておけ」と考えたのかどうかはわかりませんが、面倒な連中から金を詐取しておいて、さらに彼らを皆殺しにできたのですから、官兵衛らにとっては“一粒で二度おいしい”結果となりました。ちなみにこの前後、豊前国でも一揆がありました。なかでも有力国人の城井（宇都宮）鎮房（きいしげふさ）はなかなか手ごわい相手でしたので、『武功雑記』によれば、懐柔のため官兵衛の息子長政と鎮房の娘の縁組を進め、その婚姻の席上で長政は鎮房を自らの手で討ち、娘も黒田家中の手で殺害されています（『黒田家譜』では長政との婚姻を虚説とする）。このとき、鎮房の息子朝房も官兵衛に従軍して肥後国出張中にそこで殺害されていますので（小和田哲男『秀吉の天下統一戦争』吉川弘文館、2006）、左記のフロイスの記事中、さんざんに利用されて殺された者の中には実は朝房も含まれていたかもしれません。ただ、少し時代が下がりますが、朝鮮出兵中の不始末で改易された大友義統（よしむね）の領国豊後国では、接収のために秀吉から「**奉行や兵士たち**」が派遣され、全財産が「**見つけ次第ことごとく己れの物として没収**」されてしまったとフロイスは記していて、こうした行為は「**君侯や領主がその所有地や領国から追われる**」ときの「**日本の習慣**」なのだといいます（【8】329～332）。官兵衛らの肥後国での行為は、当時としてはふつうだったようです。

とはいうものの、毛利家中にあって織田方との和平交渉に最後まで反対した吉川元春が、官兵衛の饗応で出された生鮭がもとで死亡したこと（金子堅太郎『黒田如水伝』博文館、1916）をも知ってしまうと、黒田家とのお付き合いは遠慮したい気分にはなります。